

令和4年度

国民年金基金連合会業務報告書

## I 国民年金基金に関する事業状況

### 1 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金（以下「基金」という。）数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

（令和5年3月31日現在）

基金数		4 基金 （全国基金 職能型3基金）
現存加入員数	男	209,383 人
	女	125,629 人
	計	335,012 人

（注）累積加入員約 183 万人、令和4年度新規加入員（再加入含む）約 3.0 万人

### 2 中途脱退者に対する年金給付等の事業の推進

中途脱退者（基金の加入員資格を60歳になる前に喪失した者。ただし、15年以上基金に加入していた者を除く。以下同じ。）について、年金給付等を確実にを行うため、次の取組を行った。

#### (1) 待期者に関する業務の管理

待期者（受給年齢前の中途脱退者。以下同じ。）に対する次の業務を適切に行った。

- ① 待期者に対し、定期的（3年ごと）に納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手続を促した。

\* 加入状況のお知らせ送付件数 12.1 万件

- ② 待期者のうち転居等により住所不明となっている者に対し、日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークから住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

\* 住所変更届送付件数 0.8 万件

- ③ 待期者のうち日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークからの死亡情報の提供により死亡が判明した者の遺族に対し、遺族一時金の請求勧奨を行った。

\* 遺族一時金案内送付件数 0.1 万件

#### (2) 中途脱退者等に対する年金等の支給

中途脱退者等に対し、正確かつ迅速に年金及び遺族一時金の決定及び支給を行った。

（令和5年3月31日現在）

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	285,680 人	210,327 人 (209,530 人)	75,353 人 (76,150 人)
	女	262,494 人	176,313 人 (175,810 人)	86,181 人 (86,684 人)
	計	548,174 人	386,640 人 (385,340 人)	161,534 人 (162,834 人)

（注）カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

\* 裁定：年金 11,908 件、遺族一時金 2,075 件

給付費：年金 306 億 0,435 万円、遺族一時金 24 億 8,618 万円

#### (3) 年金未請求者に対する取組

年金未請求者（受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者。以下同じ。）に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

- ① 年金の受給権が発生する月の前月に、年金請求案内を行った。

\* 年金請求案内送付件数 1.1 万件

② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を年3回（3月後、6月後及び1年後）、それ以降は毎年1回、定期的に行った。

\* 年金請求案内送付件数 0.6 万件

③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書による勧奨を行うとともに、電話番号が確認できる未請求者について電話による勧奨を行った。

\* 年金請求案内電話勧奨件数 0.1 万件

④ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続を呼びかけた。

⑤ データベースの作成により年金未請求者の状況把握及び管理を行い、よりの確かつ効率的な事務処理を行った。

### 3 国民年金基金制度に関する企画及び基金との連携

#### (1) 国民年金基金制度に係る企画

国民年金基金制度に係る諸課題について、基金の意見も聴きながら検討を行い、随時、厚生労働省と企業年金・個人年金部会の場合等を通じて意見交換等を行った。

#### (2) 基金との連携及び支援

##### ① 共同ダイレクトメール（以下「共同DM」という。）の送付

幅広く国民年金基金制度の周知を図るため、厚生労働省と連名で共同DMの送付を6月（一部7月）、9月、令和5年1月（一部2月）に行った。

\* 共同DM 年3回 計540万通送付

また、連合会のホームページにおいて、国民年金基金制度等に関する情報提供を行った。

##### ② ホームページによる情報発信

連合会のホームページにおける国民年金基金制度等に関する情

報提供を効果的に行うため、制度に関するコンテンツへの遷移が効果的にできるようホームページの変更を行った。

##### ③ 基金広報事業への支援

基金がパンフレット作成等の広報活動を行うにあたり、漫画コンテンツや広報キャラクター（kokky）の提供等による支援を実施した。

##### ④ 月報等を通じた情報提供の充実

基金における加入推進に関する管理・分析を行うことができるよう、加入推進に係る月報、年報等を作成し、適時、基金に情報提供を実施した。

##### ⑤ 多様な広報・情報提供手段の活用等

「国民年金基金と個人型確定拠出年金（iDeCo）の両制度が併記されたパンフレット」やキャラクター、ロゴ、愛称等を活用し国民年金基金の広報、情報提供を行った。

また、「国民年金基金と iDeCo 共同オンラインセミナー」を開催し、両制度の周知及び理解促進のための取組を行った。

##### ⑥ 会議体を通じた基金との連携

国民年金基金運営協議会及び国民年金基金実務レベル会議を定期的に開催し、加入状況や加入推進活動等に関する情報共有や意見交換を行い、基金と連合会の連携を強化した。

#### (3) 加入勧奨管理システムの改善

全国国民年金基金における開発内容の検討に対して支援を行った。

### 4 基金と共同して行う事務処理（共同事務処理事業）の推進

各基金の事務処理体制について、国民年金基金運営協議会での議論も踏まえつつ、以下の取組を実施した。

(1) 連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオン

ライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行うことにより、基金の事務処理を効率的に行い、経費の軽減に努めた。

- (2) 制度改正及び事務処理の効率化、迅速化への適切な対応を図るため、国民年金基金システムについて、税制改正に伴うオンライン画面への項目追加や源泉徴収票等のレイアウト変更、年金法改正によるみなし繰下げ制度施行に対応するためのコード値追加など所要の改善を行った。
- (3) 年金振込に関する事務処理について、連合会が各基金の年金振込データを一括して各基金名で金融機関へ提出した。
- (4) 基金現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。
- (5) 共同事務処理事業等については、各基金の円滑な事業実施に資するよう、各基金への支援・指導、情報提供を適時適切に実施した。
- (6) 国民年金基金システムの開発及び運用について、要件定義や運用手順書等の点検、サンプル調査の実施、進捗管理の徹底等、システム事故、システム障害及び開発遅延の発生防止に取り組んだ。
- (7) 政府が進める「デジタル改革」における措置事項に対応するため、各基金と連携しながら、対象手続及びシステム開発事項等の整理、開発スケジュール等の検討を行い、控除証明書及び源泉徴収票の電子交付の令和5年10月稼働に向け必要なシステム開発等を実施した。

## 5 資産運用に関する事業の推進

### (1) 資産運用に関する事業の実施

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

### ※ 令和4年度運用実績

	運用利回り	積立金額
中途脱退事業口	-0.78%	8,623 億円
給付確保事業口	-0.78%	18,271 億円
共同運用事業口	-0.78%	18,653 億円
連合会全体	-0.78%	46,020 億円

\* 連合会全体は、基金の財政安定を図るためのその他の事業口（積立金額474億円）を含む。また、端数処理のため金額の合計は一致しない。

\* 積立金額は、令和5年3月31日現在。

### (2) 資産運用ガバナンス及びリスク管理の強化

#### ① ガバナンスの効く会議・委員会運営

資産運用委員会において専門家から積立金の運用に関する重要事項について意見を聞き、助言を受けた。また、「基本ポートフォリオの検証と実践ポートフォリオのベンチマーク変更と検証及び積立金運用の基本方針の一部変更」について諮問し、答申を得た。（令和4年7月1日、同11月10日、令和5年2月6日の3回開催）

#### ② 各基金へのディスクロージャーを含むサポートの継続

会員専用ホームページを通じたレポートによる情報提供を行うとともに、基金向けディスクロージャー資料の改善、各基金からの要請による代議員会等への参加など、資産運用に関する情報提供及びサポートを継続した。

#### ③ リスク管理の高度化

長期運用、分散投資の考え方に則り、時価資産構成割合と基本ポートフォリオの乖離状況等を確認し、許容乖離幅を逸脱しないよう

資産全体のリスク管理を行った。また、変化の大きい投資環境に対応し、日次で”ポートフォリオの状況”や市場指標等をモニタリングすることで、リスク管理の強化を図った。

④ 金融システミック・リスク懸念への対応

運用受託機関、資産管理銀行等へのヒアリングを行い、保有ポジション及びその投資方針を確認するとともに、各基金に対して適切に情報提供を行った。

【資産構成割合】 (令和5年3月31日現在)

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	47.9%	52.1%
基本ポートフォリオ	52%	48%

※ 以下のタイミングにおいて、グローバル株式とグローバル債券間のリバランスを実施した。リバランスについて、基本ポートフォリオは過去の様々な経済危機の状況を踏まえて策定しており、想定範囲内であれば、原則通り実施するという事で、基本方針及び実施細則にルールを定めている。令和4年8月にグローバル株式からグローバル債券へのリバランスを実施した。

判定日（許容乖離幅に抵触した日）	リバランスを開始した日	概要
令和4年8月22日	令和4年8月24日	グローバル株式 →グローバル債券

(参考) 実践ポートフォリオの資産構成割合 (令和5年3月31日現在)

	国内債券	外国債券 (円ヘッジ)	外国債券	国内株式	世界株式	その他	短期資産
時価ベース	6.7%	26.6%	9.5%	5.4%	46.6%	4.6%	0.4%
実践ポートフォリオ	10%	31%	11%	5%	43%	-	-

(3) 運用収益の向上への取組み

① 実践ポートフォリオの改善

令和3年度に検討した「実践ポートフォリオの改善」に基づき、4月に新実践ポートフォリオの移受管を速やかに実施した。

また、実践ポートフォリオの機能の一つであるエマージング投資による基本ポートフォリオに対する超過収益獲得について、運用実績、運用環境の変化等を勘案し検討を行い、令和5年度からの実践ポートフォリオに反映させることとした。

② 基本ポートフォリオの検証と次期基本ポートフォリオの構築に向けた検討

現行基本ポートフォリオの検証を行い、問題がないことを確認し資産運用委員会で答申を得た。また、次期基本ポートフォリオについては、現行の二元化ポートフォリオの課題と今後の対応、資産クラスやベンチマークについて様々な検討を行った。

③ オルタナティブ投資計画の策定

オルタナティブ投資を行うにあたっての、必要条件・十分条件を策定し、インフラストラクチャー投資について、運用機関へのヒアリング等の各種調査を実施した。また、他の公的年金の取り組み状況等についてもヒアリングを実施した。これらの調査等を踏まえ、新規資産組入れ効果、必要な体制等について検討した結

果、現時点では、新規資産組入れは行わず、不動産、バンクローンによる運用を継続する方針とした。

④ 給付対応オペレーション改善の検討

キャッシュ管理のあり方については、次期基本ポートフォリオの検討にあわせて引き続き検討することとした。

⑤ マネジャーストラクチャー変更による運用改善の検討

マネジャーストラクチャー変更による運用改善を引き続き検討することとした。

実践ポートフォリオの改善の検討結果に従い、マネジャーベンチマークを変更し、移受管等は運用指針を変更後速やかに実施した。

世界株式運用改善のため、ファクターアロケーションの改善、一部のアクティブマネジャーの入替を行った。

⑥ スチュワードシップ活動等の推進

「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、スチュワードシップ活動を推進した。

連合会は、ESG要素のE（環境）において、気候変動問題は重要課題と考えるため、TCFD（Task force on Climate-related Financial Disclosure）への賛同を行った。

⑦ アセットオーナーとしてのPDCAを実施すべき項目の検証

アセットオーナーとしてPDCAを実施すべき項目について検証を行い問題がないことを確認した。引き続き年次のPDCAサイクルで検証を行うこととした。

(4) その他

連合会が原告となっている「オランダ株式配当に係る源泉税の還付請求訴訟」について、オランダ税務当局と一定の条件の下で和解に合意し、還付金を受領した。

6 年金財政に係る数理業務の遂行

年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

(1) 決算及び予算

連合会及び基金の年金財政について、以下の業務を行った。

① 令和3年度における年金経理の決算書を作成した。

\* 令和4年8月、連合会及び4基金

② 令和5年度における年金経理の予算書を作成した。

\* 令和5年1月、連合会及び4基金

(2) 令和3年度版統計資料の作成

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

\* 令和4年9月

また、国民年金基金制度全体の年金財政状況の推移を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

\* 令和4年9月

(3) 制度改正等への対応に必要な各種資料作成等

(4) 年金財政に係る所要のシステムの開発、改修

## II 個人型確定拠出年金に関する事業状況

### 1 iDeCo の実施機関としての事業の実施

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の実施機関として、加入者の資格確認や掛金の拠出限度額管理・収納等の事務を的確に実施した。

特に、①オンライン化・システム化の更なる推進、②年金制度改正法等の実施に向けた事務構築等の推進、③事務処理体制の強化・基盤整備及び各種事務の着実な実施、④iDeCo に関する啓発・広報及び更なる加入推進に取り組んだ。

※ 加入者等の状況 (令和5年3月31日現在)

加 入 者	2,899,618 人
① 第1号加入者	311,410 人
② 第2号加入者	2,455,635 人
(うち企業年金なし)	(1,457,803 人)
(うち企業年金あり)	(395,470 人)
(うち共済組合員)	(602,362 人)
③ 第3号加入者	127,491 人
④ 第4号加入者	5,082 人
⑤ 4年度新規加入者	568,843 人
⑥ 4年度加入者資格喪失者	56,997 人
⑦ 4年度加入者増加	511,846 人
運 用 指 図 者	832,104 人
① 4年度新規運用指図者	155,156 人
② 4年度運用指図者資格喪失者	112,148 人
③ 4年度運用指図者増加	43,008 人
登 録 事 業 所	730,606 事務所

### 2 年金制度改正法等の実施に向けた事務構築等の推進

年金制度改正法等による制度改正事項の実施に向けた事務構築・システム開発に取り組んだ。また、手数料水準に係る検討を推進した。

#### (1) 年金制度改正法等の実施に向けた事務構築等の推進

令和2年5月の年金制度改正法の成立や同年12月の税制改正大綱の決定を受け、厚生労働省や関係者と連携し、以下のとおり、事務フローの整備・システム開発等を実施した。また、令和6年12月施行に向け必要な検討を行った。

- ① iDeCo の受給開始時期の拡大、iDeCo の加入可能年齢の引上げ(令和4年4月及び5月施行)について、事務フローの整備・システム開発等を行った。
- ② 企業型 DC と iDeCo の同時加入の要件緩和(令和4年10月施行)について、事務フローの整備・システム開発等を行った。
- ③ DB(確定給付型)の掛金相当額も含めた拠出限度額管理・iDeCo 拠出限度額引上げ(令和6年12月施行)について、厚生労働省や関係者と検討を進めた。
- ④ 事業主証明や第2号加入者の届出の廃止を含めた効率化(廃止時期は令和6年12月以降)について、厚生労働省や関係者と検討を進めた。

#### (2) 手数料水準に係る検討の推進

手数料水準の検証・改定等について、令和2年5月成立の年金制度改正法等の実施のためのシステム開発費、改正法の施行後の加入者の動向等を踏まえつつ、「デジタル改革」への対応等、新たな要因も加味し、引き続き検討を継続することとした。

### 3 オンライン化の更なる推進

加入申出書・移換申出書のオンライン提出について、令和5年3月

末時点で 30 運営管理機関が利用しており利用は拡大している。

控除証明書再発行申請や住所変更届等の届出書については、令和 4 年 10 月からオンライン化を実施した。また、第 2 号加入者の届出についても令和 4 年度から事業主回答のオンライン化を実施し、従来 RK が実施していた分も含め連合会で一元化することにより事務を効率化した。

#### 4 政府が進める「デジタル改革」に対する対応

政府が進める「デジタル改革」における措置事項に対応するため、対象手続及びシステム開発事項等の整理、開発スケジュール等の検討を行い、控除証明書の電子交付の令和 5 年 10 月稼働に向け必要なシステム開発等を実施した。

#### 5 事務処理体制の強化・基盤整備及び各種事務の着実な実施

事務処理センター、コールセンター等の事務体制の強化・基盤整備に取り組んだ。また、iDeCo プラスや第 2 号加入者の届出に係る事務、自動移換者対策等を着実に実施した。

##### (1) 事務処理センターの体制強化

加入者数の増加等に対応した適切な組織体制及び事務品質を確保するため、年金制度改正事項への対応も含めた体制を確保し、適時の立入検査などのモニタリング、定例会議など委託業者との連絡調整の取組み、各種手続等のオンライン化により効率化を図った。

##### (2) コールセンターの体制強化

加入者数の増加等に対応した適切な組織体制及び事務品質を確保するため、控除証明書発送後の業務増等への対応や、適時の立入検査などのモニタリング、定例会議など委託業者との連絡調整等の取組みを行った。

##### (3) 運営管理機関等との連携推進

加入者等への窓口対応や、運用商品の提示、加入記録管理等の事務

を担う運営管理機関等に対し、適時、事務連絡により実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行った。また、受付金融機関マニュアル等の必要な改善を行い、密接な連携の下で事務を円滑に実施した。

iDeCo の加入可能年齢の引上げ等の制度改正事項の実施に向けた事務構築・システム開発においても、運営管理機関等の意見も踏まえつつ帳票の改正を実施するなど、適切に連携した。

##### ※ 運営管理機関等の状況 (令和5年3月31日現在)

運用関連運営管理機関	157 機関
記録関連運営管理機関	4 機関
事務委託先金融機関	5 機関
特定運営管理機関	1 機関

##### (4) 自動移換者対策の実施

企業型 DC の普及に伴い増加する自動移換者に対応し、企業型・個人型への連合会からの移換戻しを行う仕組みを適切に活用するとともに、自動移換時及び年 1 回の手続勧奨通知を行う等により、自動移換者対策を着実に実施した。

##### ※ 自動移換者等の状況 (令和5年3月31日現在)

自動移換者(管理資産額)	661,528 人	(2,818 億 9,700 万円)
資産額 0 円を含む自動移換者	1,183,061 人	
① 4年度新規自動移換者(資産額)	150,227 人	(565 億 8,200 万円)
② 4年度企業型・個人型移換戻し件数(資産額)	48,236 人	(314 億 2,600 万円)
③ 4年度死亡一時金件数(金額)	641 件	(7 億 6,700 万円)
④ 4年度脱退一時金件数(金額)	1,331 件	(3 億 2,300 万円)
⑤ 4年度 70 歳裁定件数(金額)	74 件	(3,800 万円)
⑥ 4年度自動移換者増加(資産額)	99,945 人	(231 億 4,500 万円)

## 6 iDeCoに関する啓発・広報及び更なる加入推進

更なる加入推進等のため、啓発・広報活動を推進した。

- (1) 企業型 DC と iDeCo の同時加入の要件緩和に向けた周知及び広報  
令和4年10月からの企業型 DC と iDeCo の同時加入の要件緩和に対応してパンフレット・チラシ等を改訂した。また、iDeCo 公式サイト等の Web を活用した広報を通じ、制度改正事項の周知・広報に取り組んだ。
- (2) iDeCo の認知度・理解度向上のための更なる取組  
パンフレット、チラシ等の運営管理機関への提供、加入者・運用指図者の手引き及び事業主の手引きへの iDeCo 公式サイト等の URL（2次元バーコード付き）の掲載などの取組みを行った。  
また、確定拠出年金普及・推進協議会・幹事会の枠組みを活用した iDeCo のオンラインセミナーのほか、国民年金基金と連携したオンラインセミナーや中小事業主に向けた iDeCo プラスのオンラインセミナーを実施し、iDeCo 及び iDeCo プラスの認知度・理解度の向上に取り組んだ。
- (3) 企業年金連合会と連携した投資教育の動画の周知・広報の実施  
iDeCo 加入者等への投資教育を委託した企業年金連合会が作成した iDeCo の投資教育動画について、iDeCo 公式サイト等を活用した周知広報を行うなど、企業年金連合会と連携した継続投資教育に取り組んだ。

### Ⅲ 連合会の運営管理に関する事業

#### 1 組織の運営管理

(1) 理事会、評議員会、個人型年金規約策定委員会及び各種委員会等の開催

(令和5年3月31日現在)

区 分	定 数	現 員	摘 要
	人	人	
評 議 員	12	12	(理事長を含む。)
理 事 長	1	1	
理 事	8	8	
監 事	2	2	

#### ① 理事会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
R4.7.28 (第109回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和3年度国民年金基金連合会業務報告書	8	0	8	0
	(2) 令和3年度国民年金基金連合会決算	8	0	8	0
	(3) 役職員等による有価証券の取引等に関する規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(4) 国民年金基金連合会衛生管理規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(5) 育児休業、介護休業等に関する規程等の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(6) 評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	8	0	8	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(7) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	人	人	人	人
	報告事項	8	0	8	0
	(1) 国民年金基金事業概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況				
	(3) 給与法改正（令和3年度人事院勧告分）に伴う賞与引下げに係る理事長専決について				
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
	(5) 令和3年度資産運用結果				
R5.2.17 (第110回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和5年度国民年金基金連合会事業計画	8	0	8	0
	(2) 令和5年度国民年金基金連合会予算	8	0	8	0
	(3) 定年年齢の引上げに係る諸規程の改正について	8	0	8	0
	(4) 公印取扱規程の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(5) 国民年金基金連合会事務室等管理規程	8	0	8	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(6) 基本ポートフォリオの検証と実践ポートフォリオのベンチマーク変更と検証及び積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	8	0	8	0
	(7) 評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	8	0	8	0
	(8) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	8	0	8	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況				
	(3) 令和4年度の給与改定に伴う諸規程の改正について				
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
	(5) 令和4年度資産運用状況等				
	(6) 令和5年度リスク管理推進計画				

② 評議員会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
R4.8.5 (第90回)	議決事項				
	(1) 令和3年度国民年金基金連合会業務報告書	12	0	12	0
	(2) 令和3年度国民年金基金連合会決算	12	0	12	0
	(3) 役員等による有価証券の取引等に関する規程の一部を変更する規程	12	0	12	0
	(4) 国民年金基金連合会衛生管理規程の一部を変更する規程	12	0	12	0
	(5) 育児休業、介護休業等に関する規程等の一部を変更する規程	12	0	12	0
	(6) 公募による学識経験理事候補者選考のための委員会の設置	12	0	12	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況				
	(3) 給与法改正（令和3年度人事院勧告分）に伴う賞与引下げに係る理事長専決について				
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
	(5) 令和3年度資産運用結果				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
R5.3.9 (第91回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和5年度国民年金基金連合会事業計画	12	0	12	0
	(2) 令和5年度国民年金基金連合会予算	12	0	12	0
	(3) 定年年齢の引上げに係る諸規程の改正について	12	0	12	0
	(4) 公印取扱規程の一部を変更する規程	12	0	12	0
	(5) 国民年金基金連合会事務室等管理規程	12	0	12	0
	(6) 基本ポートフォリオの検証と実践ポートフォリオのベンチマーク変更と検証及び積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	12	0	12	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金事業概況				
	(2) 個人型確定拠出年金事業概況				
	(3) 令和4年度の給与改定に伴う諸規程の改正について				
	(4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
	(5) 令和4年度資産運用状況等				
(6) 学識経験理事候補者の決定について					

③ 個人型年金規約策定委員会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
R4.8.4 (第56回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和3年度個人型確定拠出年金事業報告書	9	0	9	0
	(2) 令和3年度国民年金基金連合会決算〔確定拠出年金事業経理〕	9	0	9	0
	報告事項				
	(1) 個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項				
	(2) 指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由				
R5.2.28 (第57回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 令和5年度個人型確定拠出年金事業計画	9	0	9	0
	(2) 令和5年度国民年金基金連合会予算〔確定拠出年金事業経理〕	9	0	9	0
	(3) 個人型年金規約の一部を変更する規約	9	0	9	0
	報告事項				
	(1) 個人型年金規約の一部変更に係る理事長専決事項				
(2) 指定運用方法及び当該指定運用方法を選定した理由					

#### ④ 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

##### ア 国民年金基金運営協議会

4回

- ・ 令和4年7月5日（第1回）  
国民年金基金の加入推進状況について、令和3年度の運用結果報告等について
- ・ 令和4年10月6日（第2回）  
国民年金基金の加入推進状況について、共同事務処理システムの開発状況等について、第7回財政再計算のスケジュールについて、運用状況の報告
- ・ 令和4年12月22日（第3回）  
国民年金基金の加入推進状況について、共同事務処理システムの開発について、第7回財政再計算の基礎率の設定方針(案)について、運用状況等の報告
- ・ 令和5年3月16日（第4回）  
国民年金基金の加入推進状況について、運用状況等の報告

##### イ 国民年金基金実務レベル会議

12回（加入推進、資産運用、共同事務処理システムその他国民年金基金事業に関する定期的な協議・調整及び情報共有・交換等）

#### (2) 予算の作成・適正執行

令和4年度予算は、予算実施計画を作成し、計画に則り適切に執行管理を行った。

なお、令和4年度予算については、令和4年3月24日に厚生労働大臣の認可を受けた。

また、令和5年度予算案を作成し、理事会、評議員会及び個人型年金

規約策定委員会（以下「評議員会等」という。）の議決を経て、令和5年3月24日に厚生労働大臣の認可を受けた。

#### (3) 経理、決算業務

規程及び会計原則に準拠して適切に経理処理を行うとともに、金融機関の電子的決済方法（E Bサービス）の効果的な活用や会計システムの改善を行うことにより、効率的な経理事務を行った。また、令和3年度決算業務として、財務諸表及び業務報告書を作成し、評議員会等の議決を経て、令和4年8月30日に厚生労働大臣の承認を受けた。

さらに、調達委員会を15回開催し、概算所要見込額が一定額を超える調達について、調達実施前に案件の審査を行い、契約方法及び調達内容の妥当性、適正性及び透明性の確保を図った。また、調達監視委員会を令和4年11月に開催し、競争入札契約や随意契約に係る手続き等の妥当性を契約締結後に審査を行い、契約業務の適正化及び透明性を図った。

#### (4) 組織・定員、職員給与及び人事関係

##### ① 組織関係

中長期方針の策定や組織横断的な事務事業の企画立案・調整、デジタル化の推進等、連合会全体の事業運営上の課題に総合的に対応するため、業務企画部の改編を行った。

##### ② 定員関係

欠員の補充、制度改正に関連する業務量増に対する人員確保等を目的として、職員募集を年間3回（第1回募集期間：令和4年4月～同年9月、第2回募集期間：令和4年8月～同年12月、第3回募集期間：令和5年1月～同年3月）実施した。

※ 事務組織及び定員現員表 (令和5年3月31日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役 員	3	3	
総 務 部	9	9	
業 務 企 画 部	11	12	育児休業者1名を含む
資 産 運 用 部	10	9	
数 理 部	3	3	
確 定 拠 出 年 金 部	20	18	
審 議 役、リスク・システム管理室	5	5	
監 査 室	2	2	
合 計	63	61	

③ 給与関係

国家公務員の給与見直しを踏まえ、給与規程等の改正を行い、6月期及び12月期のボーナスの支給月数を変更するとともに、本俸表の改定による差額支給を12月期給与で実施した。ボーナスの支給に当たっては、人事評価制度の評価結果に基づき適正に実施した。また、人事評価の結果に基づき7月に32名を昇給させた。

④ 人事関係

一般公募で新たに5名を採用し、全国国民年金基金に出向を命じていた1名を連合会に復帰させた。また、1名が定年退職し、3名が自己都合で退職した。

職員の昇任等に関する基礎資料となる人事評価制度については、業績評価を2回、能力評価を1回実施した。これにより、評価が優秀な5名について上位級へ昇格させた。

(5) 人材育成

① 職員研修

新規採用者に対しては、採用の都度、新規採用者研修を実施した。役職員全員に対しては、パワーハラスメント防止の義務化を踏まえ、外部講師を招き、管理職層と一般職層に分けてワークショップ型のパワーハラスメント研修を実施した。

② 資格取得助成等

4名の職員に連合会業務に関する国家資格を取得するための費用を助成するとともに、指定資格を取得した1名の職員に資格取得助成金を支給し、職員が自己啓発を図ることを支援・促進した。

(6) 諸規程の整備・見直し

連合会の諸規程について、法改正等により一部変更が必要となったもの等について、見直し等を実施し、新規規程の制定、規程の一部改正を適切に実施した。

(7) 職員の健康管理

衛生委員会を毎月開催し、長時間勤務者の状況や健康診断の受診状況を報告するとともに、ストレスチェック及び予防接種助成の実施、救急用具の配備、長時間勤務者の疲労度チェック、新型コロナウイルス感染防止対策等について調査審議を行った。また、健康診断やストレスチェックの結果を受けて、産業医と連携した職員の健康管理に取り組んだ。

(8) 業務継続計画（BCP）への対応

大規模な自然災害等による危機に迅速かつ的確に対応するため、必要な業務を継続的に実施するための業務継続計画の策定等に向けた検討を行った。

## 2 内部統制の強化・充実

### (1) リスク管理・コンプライアンスの強化

- ① 連合会全体のリスク管理体制を整備するために、「リスク管理推進計画」を策定し、リスク管理のための各種ルールの整備やコンプライアンス・マニュアルの制定等を行った。また、ワークショップ型のリスク管理研修を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルの読み合わせによる研修も実施した。
- ② 「リスク管理・コンプライアンス会議」を月次開催し、連合会全体のリスク管理の状況及び法令等の遵守状況についてモニタリングを行うとともに、自主点検の実施等リスク管理及びコンプライアンスに関する施策の審議を行った。
- ③ 事務処理誤り等の報告を徹底し、「リスク管理・コンプライアンス会議」において、発生原因や事後対応等について事案毎に審議し、再発防止に努めた。
- ④ 3部署においてリスクアセスメントを実施。業務毎にリスクを洗い出し、残存リスクが高いものから改善策を実施することにより、事務処理誤り等のリスクの低減・未然防止を図った。

### (2) システムリスクの管理強化

- ① 連合会業務に係るシステム全体の適正な管理のため、システム開発工程における確認体制や委託事業者に対する管理を強化するとともに、システムに係る事故、障害、遅延等の発生防止に努めた。
- ② 情報セキュリティ対策を一層推進するため、情報セキュリティ対策推進計画の内容の見直しを図るとともに、個人情報をはじめとする情報資産の保護管理の徹底を図った。具体的には、主に以下の対応を実施した。
  - ・ 全役職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を半期毎に実施

- ・ 全役職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施
- ・ 連合会内において自己点検を実施
- ・ ホームページのペネトレーションテストの実施

- ③ 情報セキュリティ事故（インシデント）の事例等を収集・分析するとともに、その結果を踏まえて CSIRT チームに対して情報セキュリティインシデント対応訓練を実施した。また、厚生労働省による情報セキュリティインシデント対応に係る連携訓練を実施した。

### (3) 監査（保証）の実施

公認会計士による監査を全ての経理において実施した。

### (4) 監査室による内部監査の実施

法令違反の未然防止及び事務処理誤り・情報漏洩などのリスク低減のため、各課に対して内部監査を実施した。

## 3 電算システム機器（メインフレーム）更改への対応

令和5年10月の更改に向けて、必要な対応を行った。